

平成 30 年 12 月 12 日

平成 30 年度泉佐野市指定管理者制度評価委員会の評価結果について

市においては、平成 18 年度から導入している指定管理者制度導入施設の適正かつ確実な管理運営を確保するとともに、指定管理者の業務改善並びに利用者サービスの一層の向上に資するため、学識知識経験者、議会議員、利用者代表などから構成する指定管理者制度評価委員会を設置し、利用者アンケートや事業報告に基づき、その運営業務、維持管理業務、収支状況などについて確認し、指定管理者が仕様書に適合した業務を行っているかどうかを評価いたしました。

1 開催日程

平成 30 年 10 月 23 日

2 委員会名簿

委員長 安 場 敬 祐 (大阪体育大学教授)
 委員 向 井 太 志 (弁護士)
 委員 神 出 信 茂 (公認会計士)
 委員 辻 中 隆 (泉佐野市議会議長)
 委員 窪 田 貞 男 (泉佐野市町会連合会会長)
 委員 宮 脇 泰 彦 (泉佐野市文化協会会長)

3 指定管理者制度評価対象施設

No	担当課	施設名	指定管理者	選定方式
1	政策推進課	市立文化会館	(一財) 泉佐野市文化振興財団	公募
2	生涯学習課	市立生涯学習センター・佐野公民館・長南公民館	(一財) 泉佐野市文化振興財団	公募
3	生涯学習課	市立中央図書館	(株) 図書館流通センター	公募
4	文化財保護課	市立歴史館いずみさの	(公財) 大阪府文化財センター	公募

4 評価の基準等

評価は、仕様書に基づいた運営管理を行っているかどうかなどの観点から、以下の5段階評価により行いました。

- 5 特に優れている : 提案内容（仕様書、募集要項内容を含む）を上回った
- 4 優れている : 提案内容（仕様書、募集要項内容を含む）をやや上回った
- 3 良好 : 提案内容（仕様書、募集要項内容を含む）どおり
- 2 一部、良好でない : 提案内容（仕様書、募集要項内容を含む）をやや下回った
- 1 良好でない : 提案内容（仕様書、募集要項内容を含む）を下回った

5 委員会評価の概要について（委員長総括）

泉佐野市では、平成18年度に指定管理者制度が導入されて以来、平成30年度始めには合築施設を含めて21施設で指定管理者による管理運営が実施されるに至っております。本委員会では、これらの指定管理者である民間事業者が、施設設置の主旨目的を理解し、住民の財産たる各公共施設を適正かつ有効に管理しているのかどうかということについて、指定管理期間である概ね5年のうちに1回、客観的な視点で検証し評価を行うという役割を担っています。

今回は昨年度に引き続いての委員会の開催となり、評価対象となる施設は、文化会館、生涯学習センター・佐野公民館・長南公民館、中央図書館、歴史館いずみさのであります。このうち、生涯学習センター・佐野公民館・長南公民館は同じ社会教育分野の施設として、また同一の指定管理者であることから、3館を一括して1施設として評価しております。そして、今回は評価の審議に入る前に、昨年の委員会でのご意見を踏まえて、主な施設の現地視察を行った上で審議に臨みました。このことで、対象施設の説明について非常にイメージがしやすくなり、大変良い試みであったと思います。

評価の方法についてはこれまでと同様とし、基本的には仕様書に基づいて指定管理者がその内容を満たしているか、さらにはそれを上回る実績となっているのかといったところについて検証し、①運営業務、②維持管理業務、③利用状況、④収入状況、⑤収支状況、⑥運営体制、⑦独自の取り組みの7項目に分けて評価を行った上で総合的な評価を行いました。

委員の皆様からは、各施設についての様々なご指摘・ご意見を頂戴し、非常に意義のある論議が行えたと思います。評価に関するご意見としては、各項目を評価する際の評価の基準について、各施設の性質や利用対象などが異なる中で、評価項目の報告数値の増減だけをもって評価するのは難しいというようなご意見もあり一つの論点となりました。この課題については、今後の評価に向けてより良い方法、基準を模索していく必要があると考えます。

委員会での評価の概要は次のとおりです。

①運営業務では、4施設すべてにおいて「優れている」の評価でした。どの指定管理者も利用者のニーズをよく捉え、より快適な施設の利用に繋がるよう様々な工夫と努力が随所に感じとれました。満足度調査においても、各々高水準を保っており高く評価されております。

②維持管理業務では、1施設で「良好」となり、3施設で「優れている」との評価でありました。各々の施設で法令や仕様に基づく設備点検や清掃、警備業務などの施設管理業務を確実に実施していることに加え、文化会館、生涯学習センター・佐野公民館・長南公民館、歴史館いずみさのでは設備・環境改善への自主的な取り組みが高く評価されました。

③利用状況においては、3施設で「良好」、1施設で「優れている」の評価でありました。

文化会館では、自主事業と貸館による全体利用者数は減少となっているものの、利用率では前々年から上昇した前年の水準を保っている中で、なおかつ、収入状況も上がっており利用効率は上がっているとの判断から「優れている」と評価されました。

一方、歴史館いずみさのでは、平成28年度より指定管理者制度を導入して以降、これまでは固定化した利用者層の傾向となっていたところ、新しい利用者層の開拓といった試みも行いつつ、利用者数では若干増加しておりますが、直営時と比べて大幅な増加とはなっていないことから、市の評価は「優れている」でありましたが、本委員会では今後の期待も含めて「良好」の評価に留めています。

④収入状況では、3施設で「良好」、1施設で「優れている」の評価でありました。「優れている」とされた文化会館では、利用料金の収入が前年、前々年に比べ伸びており、全体の収入も2年連続増加となっているところが評価されました。

⑤収支状況では、2施設で「良好」、2施設で「優れている」の評価でありました。「優れている」と評価された文化会館と生涯学習センター・佐野公民館・長南公民館では、今回の指定管理期間が始まってから2年連続で一定の収支黒字が続いている点が高く評価されました。

⑥運営体制では、4施設すべてにおいて「優れている」の評価でありました。各々の施設で基本的には仕様書の人員体制は確保した上で、繁忙期などの時期を勘案して、指定管理者内での支援体制により効率的に運用されていたという点が「優れている」との評価になりました。

⑦独自の取り組みでは、すべての施設で「優れている」の評価となりました。各施設ともに収支状況を見ながら、積極的に様々な自主事業を展開されており、成果としても表れていることから高く評価されました。

総合評価でみると、4施設中、1施設で「良好」、3施設で「優れている」となり、すべての施設で仕様書以上の適正な管理運営が行えているという評価となりました。

以上が本委員会での評価結果の概要となります。一つひとつの評価項目では各施設で違いがで

ていますが、総じて、各指定管理者においては利用者に目を向け、各々が有する強みを存分に活用し、より良い施設利用サービスの提供のために懸命な努力を積み重ねておられると感じました。

今回の評価結果については、市、指定管理者ともに真摯に受け止めていただき、今後の指定管理者の選定、運営に活かしていかれることを切に願います。そして、そのことで市民サービスの一層の向上に繋がっていくことを期待したいと思います。

最後になりますが、委員の皆様におかれましては、公私ともにご多忙の中、現地視察も含めて長時間にわたる委員会の運営にご理解・ご協力を賜りましたことに対しまして、深く感謝申し上げます。委員長総括とさせていただきます。

平成 30 年 10 月 23 日

泉佐野市指定管理者評価委員会委員長 安 場 敬 祐